

第 101 期

定時株主総会 招集ご通知

🕒 開催日時

2018年6月22日(金曜日)
午前10時(午前9時受付開始)

🏢 開催場所

大阪市浪速区難波中三丁目4番36号
大阪府立体育会館 2階第1競技場

株主総会当日にご出席いただけない場合

書面又はインターネット等により、議決権
を行使下さいますようお願い申し上げます。

行使期限：2018年6月21日(木曜日)
午後5時50分

目次

第101期定時株主総会招集ご通知 ……	1
株主総会参考書類 ……	4
議案 剰余金の配当の件 ……	4
(添付書類)	
事業報告 ……	5
連結計算書類 ……	25
計算書類 ……	27
監査報告書 ……	29

証券コード 9044
2018年5月31日

株 主 各 位

大阪府中央区難波五丁目1番60号
(本社事務所
大阪府浪速区敷津東二丁目1番41号)

南海電気鉄道株式会社
代表取締役社長 遠北光彦

第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第101期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、**書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、2018年6月21日（木曜日）午後5時50分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。**

敬 具



書面による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。

行使期限：2018年6月21日（木曜日）午後5時50分



インターネットによる議決権の行使の場合

3ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照いただき、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net/>) にアクセスのうえ、賛否をご入力下さい。

行使期限：2018年6月21日（木曜日）午後5時50分

記

1. 日 時 2018年6月22日（金曜日） 午前10時（午前9時受付開始）

2. 場 所 大阪市浪速区難波中三丁目4番36号
大阪府立体育会館2階第1競技場
(末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項 1 第101期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2 会計監査人及び監査役会の第101期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 議案 剰余金の配当の件

以 上

◆ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

◆ 次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.nankai.co.jp/ir/soukai/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

事業報告 : 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況の概要」、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」

連結計算書類 : 「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

計算書類 : 「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載のほか、上記の当社ホームページに掲載した事項となります。

◆ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ホームページに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net/>)

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。なお、スマートフォンをご利用の株主さまは、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となるスマート行使（※）による議決権行使が可能です。
- (2) インターネットによる議決権の行使期限は、**2018年6月21日（木曜日）午後5時50分**となっております。
- (3) 書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

3. パスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権行使をされる方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱い下さい。
- (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせについて

インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記までお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

（電話）0120-652-031

（受付時間）午前9時から午後9時まで

※スマート行使

議決権行使書用紙に表示されたQRコードをスマートフォンで読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことなく、議決権を行使できます。なお、スマート行使により議決権を行使された後、あらためてQRコードを読み取って議決権を行使される場合は、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が必要となります。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 剰余金の配当の件

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に努めつつ、収益のさらなる向上をはかることにより、株主の皆さまに対して安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績と経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、次のとおりとさせていただきますと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円
総額 1,700,212,080円

注 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。株式併合前の2017年9月30日を基準日として実施した1株につき3円の間配当は、株式併合後の金額に換算いたしますと、1株につき15円となりますので、当期の年間配当金は、1株につき30円に相当いたします。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月25日

以上

(添付書類)

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

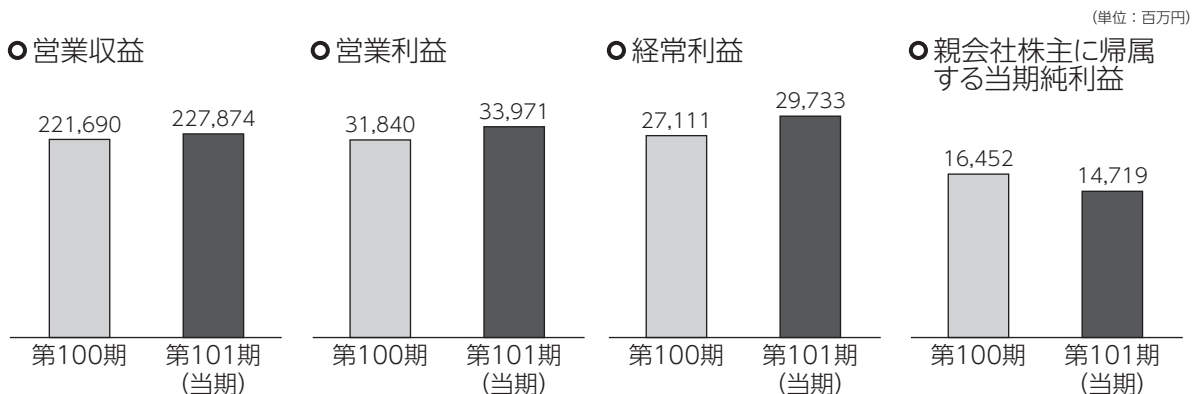
(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の不透明感が強まるなど、先行きは依然として予断を許さない状況が続きました。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは、最終年度を迎えた中期経営計画「深展133計画」の完遂に向け、引き続き各種施策への取組みを進めてまいりました。

この結果、当期の営業収益は2,278億74百万円（前期比2.8%増）、営業利益は339億71百万円（前期比6.7%増）、経常利益は297億33百万円（前期比9.7%増）となりましたが、事業用固定資産の減損損失を特別損失として計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は147億19百万円（前期比10.5%減）となりました。

以下、各事業（セグメント）につきまして、事業の概況をご報告申し上げます。



運輸業

鉄道事業におきましては、昨年10月の台風21号の影響により、南海本線男里川橋梁下り線及び高野線上古沢駅構内において線路故障が発生し、一部区間が不通となりました。株主の皆さまには、大変ご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。南海本線は、仮復旧工事により、昨年11月23日から上下線とも通常ダイヤで、高野線は、復旧工事に時間を要しましたが本年3月31日から、それぞれ運転を再開いたしました。当期における営業面では、増加するインバウンド旅客の利便性を高め、その需要を確実に取り込むため、多言語に対応した案内用ウェブサイトを開設したほか、台湾及びスイスの鉄道会社等と連携協定を締結し、企画きっぷの発売や沿線の魅力の相互発信を行うなど、旅客誘致に努めました。また、昨年8月、高野線及び泉北高速鉄道線のダイヤを改正し、特急「泉北ライナー」をはじめとする両線直通列車を増発するなど、旅客の利便性向上をはかりました。さらに、「加太さかな線プロジェクト」の一環として、観光列車「めでたいでんしゃ」の2編成目の運行を開始したほか、2019年の世界文化遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群の魅力を発信するため、自治体と連携して駅への観光案内カウンターの設置や企画きっぷの発売を行うなど、沿線エリアへの旅客誘致に取り組みました。施設・車両面では、南海線に8300系新造車両12両を投入したほか、多言語列車放送システムの導入や、駅の自動案内放送装置及び列車行先案内装置の更新を進めるなど、国内外からの旅客に対するサービスの向上に努めました。

バス事業におきましては、一般乗合バス路線において、南海バス株式会社及び徳島バス株式会社が運行する路線（一部を除く）を対象として、バスロケーションシステムを導入したほか、和歌山バス株式会社において、バス・鉄道・徒歩等の複数の移動経路を一括して検索できるサービス「わかやま交通案内」を開始するなど、旅客の利便性向上に努めました。また、関西国際空港第1・第2ターミナル間において、増加する旅客需要に対応するため、連節バスを導入いたしました。一方、空港リムジンバス路線においては、一部路線でPiTaPaをはじめとする交通系ICカードの利用サービスを開始いたしました。

海運業におきましては、和歌山・徳島航路を高野山と四国霊場とを結ぶ「海の遍路道」と銘打ち、自治体と共同でキャンペーンを展開したほか、船内表示の多言語化等によるインバウンド旅客の利用促進に取り組むなど、国内外の旅客需要の喚起に注力いたしました。

この結果、台風災害による運休の影響があったものの、運輸業の営業収益は1,008億89百万円（前期比1.3%増）となりましたが、鉄道車両の新造に伴う減価償却費の増加等により、営業利益は150億4百万円（前期比7.0%減）となりました。

■ 不動産業

不動産賃貸業におきましては、パークスタワーをはじめとする沿線の各物件や東大阪及び北大阪流通センター内各施設の稼働率の維持向上に努めました。また、業容の拡大をはかるため、高野線堺東駅前において賃貸マンションを取得したほか、インバウンド旅客の増加を好機と捉え、南海本線難波駅・今宮戎駅間高架下にゲストハウス「BON HOSTEL（ボンホステル）」を、空港線りんくうタウン駅近くにホテル「ハタゴイン関西空港」を、それぞれ誘致いたしました。なお、大阪市が実施した新今宮駅前開発事業プロポーザルにおいて、外国人就労支援・多文化交流拠点の創設等を提案した当社が事業予定者に選定されました。

不動産販売業におきましては、南海林間田園都市 彩の台や南海くまとり・つばさが丘等で宅地及び戸建住宅の分譲を進めました。また、当社沿線にあつては北野田、河内長野及び和歌山大学前、沿線外では大阪市港区、大阪府富田林市及び京都市山科区等において、当社グループの分譲マンションブランド「ヴェリテ」シリーズを展開したほか、京都府向日市等において、他の事業者と共同で分譲マンション事業を推進いたしました。

この結果、不動産業の営業収益は412億48百万円（前期比21.6%増）となり、営業利益は113億47百万円（前期比32.2%増）となりました。

■ 流通業

ショッピングセンターの経営におきましては、なんばEKIKANプロジェクトの第4期エリアを開業するとともに、なんばパークス及びなんばCITYほか各施設において、店舗入替を実施するなど、鮮度及び魅力の維持向上に努めました。また、各施設において、時季に適した多様な集客イベントを開催し、来館者数の増加に努める一方、当社グループの施設・サービスのさらなる利用促進をはかるため、なんばパークス及びなんばCITYのポイント専用カード「パークス・シティカード」と、当社が発行する提携クレジットカード「ミナピタカード」の両ポイントサービス

を統合し、新たにグループ共通ポイント「ミナピタポイント」サービスを開始いたしました。

駅ビジネス事業におきましては、南海本線春木駅において、駅舎改築にあわせ、暮らしに便利な憩いの空間を創出するべく、新たに商業施設を開業いたしました。

この結果、流通業の営業収益は、運営を受託していた大阪市交通局駅売店の閉店等により、356億8百万円（前期比0.5%減）となりましたが、前期にはショッピングセンターのリニューアル関連費用の計上があったこともあり、営業利益は40億11百万円（前期比26.1%増）となりました。

■ レジャー・サービス業

遊園事業におきましては、開園60周年を迎えたみさき公園において、イルカをはじめ動物とのふれあいを目的とした体験型イベントに注力したほか、「けものフレンズプロジェクト」とのコラボレーションイベントや幼児・小学生に人気の催物の開催、SNSを活用した情報発信の強化等により、ファミリー層を中心に幅広い年齢層のお客さまの誘致に努めました。

旅行業におきましては、業務出張の手配の一元化や精算業務の効率化を実現する法人向け次世代出張手配システム「BTOL（ビートル）」について、海外出張対応等の機能強化を実施するなど、導入法人の増加と稼働率の向上に努めました。

ボートレース施設賃貸業におきましては、ボートレース住之江において、飲食を楽しみながら観戦できるグループルームを拡充するなど、新たな来場者層の開拓に努めました。

ビル管理メンテナンス業におきましては、商業施設、医療機関、物流施設及び公共施設等の新規管理物件の受託と設備工事の受注に努めました。

葬祭事業におきましては、大阪府和泉市において14号店となる「ティア泉北光明池」を開業いたしました。

その他といたしましては、新たに農業関連事業に参入し、大阪府泉佐野市及び河内長野市において体験農園「くらし菜園」を開業いたしました。

この結果、レジャー・サービス業の営業収益は、リニューアルに伴いホテル中の島を一部休業したこともあり、393億62百万円（前期比0.5%減）となりましたが、ボートレース施設賃貸業で増益となったこともあり、営業利益は18億47百万円（前期比0.1%増）となりました。

■ 建設業

建設業におきましては、民間住宅工事のほか、民間非住宅工事や首都圏での土木工事等の受注活動に注力いたしましたが、建設技能労働者不足や、それに伴う労務費の高騰及び建設資材価格の高止まり等により、営業収益は418億49百万円（前期比7.6%減）となり、営業利益は23億37百万円（前期比20.9%減）となりました。

■ その他の事業

その他の事業におきましては、営業収益は22億78百万円（前期比13.0%減）となり、営業利益は1億78百万円（前期比8.2%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループをとりまく中長期的な経営環境は、沿線人口のさらなる減少やITの進化等、一層激しい変化に直面するものと予想されます。

このような状況の下、当社グループでは、本年2月、「南海グループ経営ビジョン2027」を策定いたしました。2031年春に予定される当社沿線と梅田・新大阪方面を結ぶ鉄道新線「なにわ筋線」の開業に向け、2027年までを「沿線を磨く10年間」とするとともに、「満足と感動の提供を通じて、選ばれる沿線、選ばれる企業グループとなる」ことを10年後の当社グループのありたき姿として見据え、「選ばれる沿線づくり」と「不動産事業の深化・拡大」の2つの事業戦略に基づく諸施策に取り組んでまいります。また、この2つの事業戦略の推進を下支えするために、「事業選別の徹底」と「ITの積極的な活用」をはかるとともに、「人材戦略」「財務戦略」を推進し、グループ経営基盤の整備に努めてまいります。

この「南海グループ経営ビジョン2027」の実現に向けた第一段階の取組みとして、当初3年間（2018年度～2020年度）を「将来の成長のための布石を打つ」ための「基盤整備期」と位置づけ、当社グループと関わりのあるステークホルダーと連携し、新たな価値を「共に創っていく」ことを目的として、同期間を対象に策定した中期経営計画「共創136計画」を着実に推進してまいります。本計画を完遂するため、基本方針に沿い、スピード感をもって業容の拡大を進め

る一方、災害対策をはじめとする安全対策のさらなる強化や、慢性的なバス乗務員の要員不足等の諸課題に対処するなど、安全・安心で強靱な交通ネットワークを構築・維持してまいります。また、従業員の働き方改革を積極的に推進し、付加価値を創造できる多様な人材の確保・育成と組織づくりに取り組んでまいります。

これらの取組みを当社グループが一丸となって進めていくことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいりますと存じます。

中期経営計画「共創136計画」／基本方針

ア、安全・安心で良質な交通サービスの提供

鉄道事業やバス事業等、交通サービス事業において、安全・安心で快適な輸送サービスの提供に努めるとともに、「選ばれる沿線づくり」のため、良質感を感じていただける施策を実行します。また、なにわ筋線計画（2031年春開業予定）を着実に推進します。

イ、なんばのまちづくり

「なんばスカイオ」開業後も難波駅を中心とする南海ターミナルビル近接ゾーンを充実させるため、なんばエリアでの新規物件の取得、既存保有物件のリノベーション等に取り組めます。また、なんば～新今宮・新世界の南北軸形成のため、なんばEKIKANプロジェクトを核とした周辺エリアの開発や「もと馬淵生活館・もと馬淵生活館保育所跡地」での外国人就労支援・交流施設の開発を推進します。

ウ、インバウンド旅客をはじめとする交流人口の拡大

本計画最終年度となる2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、一層の増加が想定されるインバウンド需要の確実な取込みをめざします。そのため、渡航前に当社グループを選んでいただくための利便性向上施策の実施や魅力ある観光メニューの充実等を行います。また、2019年の世界文化遺産登録に向けて取組みの進む百舌鳥・古市古墳群等、沿線各所の特長を活かした観光振興により、交流人口の拡大をめざします。

エ、駅を拠点としたまちづくり

周辺地域の特性に応じた駅の再整備・機能強化により、沿線の魅力向上・活性化をはかります。また、沿線自治体や関係各所との連携を深め、泉北をはじめとする沿線ニュータウンの再生・活性化に取り組みます。

オ、不動産事業の拡充

北大阪流通センター再開発の第1期計画（2020年春開業予定）を推進するとともに、第2期以降の計画を具体化します。また、新規不動産物件の取得・開発や既存保有物件のリノベーション、フィービジネスへの進出等、沿線を中心に多様な不動産ビジネスを推進し、不動産事業の一層の拡充をはかります。

(3) 資金調達の状況

設備資金に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの98億円をはじめ所要の借入を行うとともに、当社におきまして、社債の償還に充当するため、2017年5月30日に第42回無担保社債100億円を、2017年11月30日に第43回無担保社債100億円をそれぞれ発行いたしました。

なお、当期末の借入金及び社債の残高は4,659億1百万円となり、前期末に比し122億97百万円の減少となりました。

(4) 設備投資等の状況

- ① 当期中に完成した主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

南海本線春木駅西駅舎建替工事

鉄道車両新造工事（12両）

上町線天王寺駅前停留場・阿倍野停留場間軌道移設等工事

バス車両新造工事（34両）

不動産業

大阪府堺市堺区南花田口町 賃貸マンション「セントラル堺」取得

大阪府泉大津市田中町 企業向け社員寮建設工事

大阪府泉佐野市りんくう往来北 ホテル建物建設工事

大阪府東大阪市本庄中 土地（東大阪流通センター隣接地）取得

流通業

南海本線難波駅・今宮戎駅間高架下商業施設新設工事（第4期）

グループ共通ポイントサービス導入工事

- ② 当期末現在施行中の主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

南海本線石津川駅・羽衣駅間（堺市内）連続立体交差化工事

南海本線浜寺公園駅・北助松駅間及び高師浜線羽衣駅・伽羅橋駅間（高石市内）連続立体交差化工事

和歌山市駅活性化計画 駅施設改良工事

泉北高速鉄道線泉ヶ丘駅改良工事

鉄道車両新造工事（12両）

高野線列車運行管理システム導入工事

踏切集中監視システム導入工事

不動産業

南海会館ビル建替（なんばスカイオ建設）工事

なんばパークス西側機械式駐車場新設工事

南海泉大津ビル建替（企業向け社員寮等建設）工事

大阪府泉佐野市羽倉崎 企業向け社員寮建設工事

和歌山市駅活性化計画 駐車場棟建設工事

東京都港区赤坂 カプセルホテル型宿泊施設建設工事

レジャー・サービス業

ホテル中の島リニューアル工事

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第98期 (2014年度)	第99期 (2015年度)	第100期 (2016年度)	第101期 (2017年度) (当期)
営業収益 (百万円)	210,995	219,065	221,690	227,874
経常利益 (百万円)	22,001	27,110	27,111	29,733
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,467	12,612	16,452	14,719
1株当たり当期純利益 (円)	32.58	22.25	29.03	129.85
総資産 (百万円)	909,547	894,621	890,798	903,857
純資産 (百万円)	199,991	203,939	219,288	232,835

注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しております。

2. 当期においては、期中の2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
泉北高速鉄道株式会社	4,000百万円	99.93% (99.99%)	鉄道事業、不動産賃貸業
南海バス株式会社	100百万円	100.00%	バス事業
関西空港交通株式会社	96百万円	100.00%	バス事業
徳島バス株式会社	144百万円	51.51%	バス事業
南海フェリー株式会社	100百万円	100.00%	海運業
南海車両工業株式会社	80百万円	100.00%	車両整備業
南海不動産株式会社	100百万円	100.00%	不動産販売業
南海商事株式会社	70百万円	100.00%	駅ビジネス事業
株式会社南海国際旅行	100百万円	99.44%	旅行業
住之江興業株式会社	400百万円	63.18%	ボートレース施設賃貸業
南海ビルサービス株式会社	100百万円	90.09% (100.00%)	ビル管理メンテナンス業
南海辰村建設株式会社	2,000百万円	57.69% (63.18%)	建設業

注 () 内数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

(7) 主要な事業内容、営業所及び工場（2018年3月31日現在）

当社グループは、運輸業をはじめ、不動産業、流通業、レジャー・サービス業、建設業及びその他の事業を営んでおります。

なお、主要な営業所等は、次のとおりであります。

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
当 社 (本社：大阪市)	鉄道事業	営業キロ程 154.8km（大阪府、和歌山県） 駅 数 100駅 車 両 数 688両
	不動産賃貸業	南海ビル、パークスタワー、スイスホテル南海大阪、南海堺東ビル、南海堺駅ビル（以上大阪府）、南海和歌山市駅ビル（和歌山県）
	不動産販売業	南海橋本林間田園都市（和歌山県）、南海美加の台、南海くまとり・つばさが丘（以上大阪府）
	ショッピングセンターの経営	なんばCITY、なんばパークスShops&Diners（以上大阪府）
	遊園事業	みさき公園（大阪府）
泉北高速鉄道株式会社 (本社：大阪府和泉市)	鉄道事業	営業キロ程 14.3km（大阪府） 駅 数 6駅 車 両 数 112両
	不動産賃貸業	東大阪流通センター、北大阪流通センター（以上大阪府）
南海バス株式会社 (本社：大阪府堺市)	バス事業	営 業 所 堺営業所、泉北営業所、東山営業所、空港営業所、河内長野営業所、光明池営業所（以上大阪府） 路 線 一般乗合バス94路線、高速バス7路線、空港リムジンバス6路線 車 両 数 474両
関西空港交通株式会社 (本社：大阪府泉佐野市)	バス事業	営 業 所 りんくう営業所（大阪府） 路 線 空港リムジンバス24路線 車 両 数 107両

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
徳島バス株式会社 (本社：徳島市)	バス事業	営業所 北島営業所、徳島営業所、万代営業所、 鳴門営業所、鴨島営業所（以上徳島県） 路線 一般乗合バス37路線、高速バス11路線 車両数 244両
南海フェリー株式会社 (本社：和歌山市)	海運業	営業所 和歌山営業所（和歌山県）、 徳島営業所（徳島県） 営業航路 和歌山港－徳島港 船舶数 2隻
南海車両工業株式会社 (本社：大阪府堺市)	車両整備業	堺工場、千代田工場、吉見工場（以上大阪府）
南海不動産株式会社 (本社：大阪市)	不動産販売業	彩の台販売センター（和歌山県）、 つばさが丘販売センター（大阪府）
南海商事株式会社 (本社：大阪市)	駅ビジネス事業	駅売店（大阪府内19店舗、和歌山県内2店舗）、 ショップ南海（大阪府内23か所）、 N.KLASS（大阪府内3か所）、 ekimo天王寺・なんば・梅田（以上大阪府）
株式会社南海国際旅行 (本社：大阪市)	旅行業	南海トラベルサロン、大阪南営業支店（以上大阪府）、 和歌山営業支店（和歌山県）、東日本営業部（東京都）、 福岡営業支店（福岡県）
住之江興業株式会社 (本社：大阪市)	ボートレース 施設賃貸業	ボートレース住之江（大阪府）
南海ビルサービス株式会社 (本社：大阪市)	ビル管理 メンテナンス業	東京支店（東京都）、泉佐野営業所（大阪府）、 徳島営業所（徳島県）
南海辰村建設株式会社 (本社：大阪市)	建設業	東京支店（東京都）、和歌山営業所（和歌山県）、 横浜営業所（神奈川県）

注 泉北高速鉄道株式会社の鉄道事業の駅数には、当社との共同使用駅である中百舌鳥駅が含まれております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(8) 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減
9,158名	54名増

(9) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	82,746百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	32,285百万円
三井住友信託銀行株式会社	31,806百万円
株式会社三井住友銀行	30,553百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	17,206百万円

注 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号を変更し、株式会社三菱UFJ銀行となりました。

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 320,000,000株
- ② 発行済株式の総数 113,402,446株 (自己株式54,974株を含む。)
- ③ 株 主 数 52,529名 (前期末比753名増)
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,560千株	6.67%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,636千株	3.21%
日本生命保険相互会社	2,622千株	2.31%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,715千株	1.51%
株式会社池田泉州銀行	1,589千株	1.40%
三井住友信託銀行株式会社	1,516千株	1.34%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,504千株	1.33%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,473千株	1.30%
株式会社三井住友銀行	1,429千株	1.26%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	1,334千株	1.18%

注 持株比率は、自己株式 (54,974株) を除いて計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

2017年10月1日を効力発生日として、単元株式数の変更 (1,000株から100株に変更)、株式併合 (普通株式5株につき1株の割合で併合) 及び発行可能株式総数の変更 (16億株から3億2千万株に変更) を、それぞれ実施いたしました。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役（2018年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長兼CEO (代表取締役)	遠 北 光 彦	深展133計画推進室・監査部担当
専務取締役 (代表取締役)	金 森 哲 朗	鉄道営業本部長、営業推進室長 南海辰村建設株式会社 監査役
専務取締役 (代表取締役)	高 木 俊 之	都市創造本部長、プロジェクト推進室長
取締役相談役	山 中 諄	西日本高速道路株式会社 取締役会長（社外取締役）
常務取締役	岩 井 啓 一	経理室長
常務取締役	芦 辺 直 人	深展133計画推進室長、経営政策室長
常務取締役	浦 地 紅 陽	総務室長、CSR推進室長、東京支社長、和歌山支社長
取 締 役	住 田 弘 之	営業推進室副室長、プロジェクト推進室副室長
取 締 役	佃 吉 朗	都市創造本部副本部長
取 締 役	梶 谷 知 志	鉄道営業本部副本部長、プロジェクト推進室副室長
取 締 役	増 倉 一 郎	
取 締 役	村 上 仁 志	三井住友信託銀行株式会社 特別顧問
取 締 役	園 潔	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役会長 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副会長執行役員 三菱UFJニコス株式会社 取締役
常任監査役 (常勤)	藤 田 隆 一	南海辰村建設株式会社 監査役
常任監査役 (常勤)	勝 山 正 章	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	奥 正 之	花王株式会社 社外取締役 中外製薬株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外取締役 パナソニック株式会社 社外取締役 東亜銀行有限公司 非常勤取締役
監 査 役	荒 尾 幸 三	弁護士 日本毛織株式会社 社外取締役 株式会社日本触媒 社外取締役 ホソカワミクロン株式会社 社外監査役
監 査 役	饗 庭 浩 二	星光ビル管理株式会社 代表取締役社長

- 注1. 取締役 増倉一郎、同 村上仁志及び同 園 潔は、社外取締役であります。
2. 監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 増倉一郎及び同 村上仁志並びに監査役 荒尾幸三及び同 饗庭浩二を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2017年6月23日、常務取締役 金原克也、取締役 井上 努、同 阪田 茂及び同 内藤碩昭は、任期満了により退任いたしました。
5. 同日、住田弘之、佃 吉朗、梶谷知志及び園 潔は、新たに取締役に就任いたしました。
6. 同日、常務取締役 高木俊之は専務取締役（代表取締役）に、取締役会長 山中 諄は取締役相談役に、取締役 芦辺直人及び同 浦地紅陽は常務取締役に、それぞれ就任いたしました。
7. 当期中の担当の異動は、次のとおりであります。

異動日：2017年6月23日

氏 名	新	旧
金 森 哲 朗	鉄道営業本部長、営業推進室長	鉄道営業本部長
高 木 俊 之	都市創造本部長、プロジェクト推進室長	深展133計画推進室長、経営政策室長、プロジェクト推進室長
芦 辺 直 人	深展133計画推進室長、経営政策室長	グループ事業室長
浦 地 紅 陽	総務室長、CSR推進室長、東京支社長、和歌山支社長	総務室長、東京支社長、和歌山支社長

8. 監査役 奥 正之は、2017年6月29日、株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役を退任（同年4月1日、同社会長を退任）いたしました。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の8名であります。
- 榊元政明 南海バス株式会社 取締役社長
 - 中林 誠 安全推進部長
 - 松川康司 南海不動産株式会社 取締役社長
 - 福地俊明 インバウンド事業部長
 - 伊藤 健 南海商事株式会社 取締役社長
 - 田内信彦 経理部長
 - 清原康仁 難波開発部長
 - 西山哲弘 施設部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに定款第26条及び第33条の規定により、取締役 増倉一郎、同 村上仁志及び同 園 潔並びに監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	金 額
取締役（うち社外）	17名（4名）	294百万円（26百万円）
監査役（うち社外）	5名（3名）	72百万円（25百万円）

- 注1. 上記には、2017年6月23日に任期満了により退任した取締役4名（うち社外取締役1名）に対する報酬を含んでおります。
2. 社外監査役1名は、当社の子会社である住之江興業株式会社から、同社の役員報酬として1百万円の支給を受けております。

④ 社外取締役及び社外監査役に関する事項

ア、他の法人等の業務執行者又は社外役員等との重要な兼職に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	園 潔	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役会長 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副会長執行役員
監 査 役	奥 正 之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 (2017年6月29日退任) 花王株式会社 社外取締役 中外製薬株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外取締役 パナソニック株式会社 社外取締役 東亜銀行有限公司 非常勤取締役
監 査 役	荒 尾 幸 三	日本毛織株式会社 社外取締役 株式会社日本触媒 社外取締役 ホソカワミクロン株式会社 社外監査役
監 査 役	饗 庭 浩 二	星光ビル管理株式会社 代表取締役社長

- 注1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、当社の大株主であり、当社は、同行との間で資金借入等の取引を行っております。
2. 株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社である株式会社三井住友銀行は、当社の大株主であり、当社は、同行との間で資金借入等の取引を行っております。
3. 当社は、花王株式会社との間でオフィス賃貸の取引を行っております。
4. その他の兼職先と当社との間に、開示すべき関係はありません。

イ、主な活動状況

取締役 増倉一郎、同 村上仁志及び同 園 潔は、上場会社の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行いました。

監査役 奥 正之、同 荒尾幸三及び同 饗庭浩二は、取締役会に出席し、審議内容の確認を行うとともに、監査役会や取締役会長（取締役会議長）及び代表取締役との面談において、主として内部統制の有効性を検証する観点からの質問や意見交換を行うなど、監査の充実に努めました。

なお、取締役会及び監査役会への出席状況は、次のとおりであります。

区 分	氏 名	取締役会及び監査役会への出席状況	
取 締 役	増 倉 一 郎	取締役会 12回中12回出席	
取 締 役	村 上 仁 志	取締役会 12回中12回出席	
取 締 役	園 潔	取締役会 10回中8回出席	
監 査 役	奥 正 之	取締役会 12回中11回出席	監査役会 13回中12回出席
監 査 役	荒 尾 幸 三	取締役会 12回中12回出席	監査役会 13回中13回出席
監 査 役	饗 庭 浩 二	取締役会 12回中12回出席	監査役会 13回中13回出席

(3) 会計監査人に関する事項

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区 分	金 額
ア、会計監査人の報酬等の額	79百万円
イ、当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	151百万円

- 注1. 監査役会は、前期の監査方法等の実績を分析・評価し、さらに期初の監査計画と実績・監査結果の対比を踏まえ、当期の監査計画における監査時間・配員計画のほか、監査法人の監査の品質等を検討した結果、報酬額の見積りは相当であると判断し、報酬等の額に同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、アの金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、千株単位の記載株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	79,749
現金及び預金	20,723
受取手形及び売掛金	17,305
商品及び製品	24,682
仕掛品	1,019
原材料及び貯蔵品	2,770
繰延税金資産	2,222
その他	11,095
貸倒引当金	△ 69
固定資産	824,107
有形固定資産	776,694
建物及び構築物	335,345
機械装置及び運搬具	24,375
土地	354,458
建設仮勘定	56,422
その他	6,092
無形固定資産	9,140
投資その他の資産	38,272
投資有価証券	28,473
長期貸付金	129
退職給付に係る資産	80
繰延税金資産	2,434
その他	8,583
貸倒引当金	△ 1,429
資産合計	903,857

科目	金額
負債の部	
流動負債	191,266
支払手形及び買掛金	20,332
短期借入金	93,263
未払法人税等	6,488
賞与引当金	2,644
その他	68,537
固定負債	479,755
社債	90,000
長期借入金	276,637
繰延税金負債	46,699
再評価に係る繰延税金負債	18,806
退職給付に係る負債	16,368
その他	31,242
負債合計	671,022
純資産の部	
株主資本	182,535
資本金	72,983
資本剰余金	28,105
利益剰余金	81,593
自己株式	△ 146
その他の包括利益累計額	39,320
その他有価証券評価差額金	8,638
土地再評価差額金	31,037
退職給付に係る調整累計額	△ 354
非支配株主持分	10,978
純資産合計	232,835
負債純資産合計	903,857

連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		227,874
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	186,034	
販売費及び一般管理費	7,869	193,903
営業利益		33,971
営業外収益		
受取利息及び配当金	792	
その他の収益	439	1,231
営業外費用		
支払利息及び社債利息	4,905	
その他の費用	564	5,470
経常利益		29,733
特別利益		
工事負担金等受入額	1,477	
収用補償金	808	
投資有価証券売却益	466	
その他の利益	921	3,674
特別損失		
減損損失	4,321	
固定資産除却損	1,384	
工事負担金等圧縮額	1,318	
災害による損失	1,253	
その他の損失	1,300	9,577
税金等調整前当期純利益		23,829
法人税、住民税及び事業税	10,049	
法人税等調整額	△ 1,803	8,245
当期純利益		15,584
非支配株主に帰属する当期純利益		865
親会社株主に帰属する当期純利益		14,719

招集
通知

株主
総会参考書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

計算書類

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	40,872
現金及び預金	6,708
未収運賃	3,883
未収金	3,295
未収収益	1,041
短期貸付金	4,285
販売土地及び建物	17,570
貯蔵品	1,813
前払費用	369
繰延税金資産	1,114
その他の流動資産	1,536
貸倒引当金	△ 746
固定資産	769,105
鉄道事業固定資産	284,311
開発関連及び付帯事業固定資産	288,295
各事業関連固定資産	6,079
建設仮勘定	51,828
投資その他の資産	138,590
関係会社株式	106,136
投資有価証券	18,412
出資金	400
長期貸付金	14,624
長期前払費用	512
その他の投資等	958
貸倒引当金	△ 2,454
資産合計	809,977

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	195,404
短期借入金	84,473
コマーシャル・ペーパー	6,000
未払金	23,376
未払費用	3,958
未払消費税等	1,347
未払法人税等	4,367
預り連絡運賃	1,789
預り金	51,031
前受運賃	2,480
前受金	14,012
前受収益	895
賞与引当金	1,010
災害損失引当金	660
固定負債	435,722
社債	90,000
長期借入金	264,715
繰延税金負債	31,769
再評価に係る繰延税金負債	18,122
退職給付引当金	10,473
関係会社事業損失引当金	73
資産除去債務	179
その他の固定負債	20,388
負債合計	631,127
純資産の部	
株主資本	143,573
資本金	72,983
資本剰余金	28,094
資本準備金	25,179
その他資本剰余金	2,915
利益剰余金	42,640
その他利益剰余金	42,640
繰越利益剰余金	42,640
自己株式	△ 146
評価・換算差額等	35,277
₁ 他有価証券評価差額金	5,189
₂ 土地再評価差額金	30,087
純資産合計	178,850
負債純資産合計	809,977

損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
鉄道事業		
営業収益	60,691	
営業費	50,253	
営業利益		10,437
開発関連及び付帯事業		
営業収益	38,621	
営業費	28,689	
営業利益		9,932
全事業営業利益		20,369
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,857	
その他の収益	312	
		2,170
営業外費用		
支払利息及び社債利息	4,774	
その他の費用	377	
経常利益		17,388
特別利益		
工事負担金等受入額	1,010	
投資有価証券売却益	395	
受取保険金	316	
		1,722
特別損失		
減損損失	4,380	
災害による損失	1,570	
工事負担金等圧縮額	964	
		6,915
税引前当期純利益		12,195
法人税、住民税及び事業税	5,116	
法人税等調整額	△ 1,009	
当期純利益		8,088

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 研 了 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 今 井 康 好 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 研了 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 康好 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集し
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

南海電気鉄道株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	藤田隆一	Ⓜ
常任監査役(常勤)	勝山正章	Ⓜ
社外監査役	奥正之	Ⓜ
社外監査役	荒尾幸三	Ⓜ
社外監査役	饗庭浩二	Ⓜ

以上

(×モ欄)

株主総会会場ご案内略図

会場：大阪府立体育会館（エディオンアリーナ大阪）

大阪市浪速区難波中三丁目4番36号



南海電鉄 なんば駅 南口より徒歩約4分

地下鉄 なんば駅

交通のご案内

御堂筋線・千日前線 5番出口より徒歩約5分

四つ橋線 32番出口より徒歩約7分

※お車でのご来場はご遠慮下さい。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。